

令和7年度第3回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和7年11月26日(水) 午後2時00分～午後4時00分

2 場所 秋田市役所5階 第3・第4委員会室

3 出席者

(1) 委員(12人)

奥山順子委員、稲見育大委員、上村清正委員、加藤敏委員、工藤浩一委員、
佐々木信光委員、鶴田悦子委員、西村吉隆委員、宮城智恵子委員、水澤聡委員、
山崎純委員、吉野陽子委員

(2) 事務局

長谷川子ども育成課長、石川子ども福祉課長、新田目子ども健康課長、
加藤子育て相談支援課長、中安学事課長、畠山学校教育課長、
佐々木生涯学習室長、麻木子ども総務課課長補佐ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

- 開 会
- 議 事

(1) (仮称)秋田市こども計画(原案)について

(2) その他

- 閉 会

6 議事要旨

奥山会長	議事(1) (仮称)秋田市こども計画の原案について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はありますか。
水澤委員	基本理念の案について、政策の目指す姿として、最後の「まち」という言葉に少し違和感があります。 心豊かで希望に満ちた秋田市や社会とかそのような意味と思われ

	ますが、「まち」という言葉がまちづくりのようなイメージがあり、若干そこに違和感がある。 もう一つは、基本政策１－３に「シビックプライド」という言葉ありますが、研修会で読売広告社の講演を聞いたところ、「シビック・プライド」は、読売広告社の商標登録だということでありましたので、この点情報提供します。
奥山会長	秋田市の計画だから「まち」としてはいますが、私も人が中心、子供が中心と考えると、（その表記は）どうなのかと思います。 もう一つ、全てのこども・若者が夢に向かって健やかに成長できるということは大変素晴らしいことですが、もう一方で「こども」の定義にもあった、こどもを「発達過程にあるもの」と位置づける考え方とすれば、私のような高齢者でもまだ発達途上であるという考え方もあります。 その将来に向けて育てて豊かに育っていくことを大事にする、その一方でその人生に二度とない今の時代、今の時期、乳幼児期は乳幼児期なりに、学童期は学童期なりのその時期にふさわしい豊かな生活がきちんと保障されることがとても大事なのではないかなと。こどもが将来のためではなく、こどもの今を大事にした表現の方がよりよいのではないかという印象も持ちました。 他の委員の方はいかがでしょうか。
吉野委員	拝見したときに、これが叶ったらわくわくするなと思い、すごく考えてくださってるんだなと思いました。 先ほど水澤委員もおっしゃってたとおり、私も「まち」というところが気になっており、前半の上の２行が多分「こども」にかかっていて、下の１行が「まち」にかかっている文章として受け取れたんですけれども、そうすると全部一文になっていることもあって、どこからが「こども」にかかって、どこからが「まち」にかかっているのかがちょっとわかりづらかったり、心豊かなのは「こども」なのか、「まち」なのか。希望に満ちあふれた「まち」なのか、希望に満ちあふれてる「こども」たちなのか。少し主語がわかりづらいのかなと感じました。 あと「夢に向かって」と入っているのが、目標が１段階上な感じがしてすごいなと思いました。それを掲げてくださるととても嬉しいなと思う反面、キャリア支援の仕事をしていて、半分ぐらいの高校生の子たちに夢がないんですよね。やりたいことわからないと言っており夢がない、という子が半分ぐらいなのが現状で、なぜちゃんと夢が描けてないのかというと、いろんな体験や経験が少なかつ

たり、自分の知っているものの中からしか将来を選べないので、自分の知ってるものが狭すぎてやりたいものに出会えてないというのが1パターン。2つ目として、やりたいことはあるけれども、お金がなくて自分の範囲でしか就職先選べないみたいな、貧困が原因のパターン。3つ目として、一定数いるのが、親や学校の先生に否定的な言葉をかけられ続けて学習性無力感というか、やる気をなくしている状態の子たち、この3パターンがあると思っていて、この全体の計画を見ると、体験だったり、貧困層の支援だったり、自己肯定感のような言葉も出てきているので、目標に向かってというところも紐づくようなものもいくつかあるなと思って、非常にいいなと思って見ていました。

そこにプラスして、この夢に向かっていくためにぐいっと引き上げる最終手段が最終的な段階のところにあるのか、ただの体験しました、というので終わってしまうので、そこに専門家が入って対話して、こどもたちの将来に繋げるような取組があると、そこが「夢に向かって」というところにさらにぐっと繋がるかなと思いました。全国的に言うともうそういうことを専門家を入れて行っているような自治体もあると思うのでそういったところもあるとさらに嬉しいなと思いました。以上です。

事務局（子ども
総務課課長補佐）

確かにご指摘の部分についてなるほどと思ったところです。「まち」というところに違和感があるというところ、もう一度考えたいと思います。また「将来の夢に向かって」というのは、第1章で打ち出しておりますが、今があつての将来ですので、そういったところも考慮していきたい、また、専門家による対話も必要だということも汲んでいきたいと思います。これらを理念に落とし込むのは難しいところもありますが、もう少し主語を明確にしながら、具体的な道筋が見えるような表現を考えていきたいと思います。

奥山会長

短いフレーズで大事なことをされるというのは大変難しいと思いますがよろしく願いいたします。

それでは他の部分についてご意見のある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

上村委員

原案36ページの真ん中のこどもの意見について、自由記述一部抜粋ということで出していただけてます。

意見をそのまま載せていただいたんだろうと思いますが、一番下の中学生のところが「1人1人の意見個性、1人の大人として、」と書いてることに対して、やはり「自分を人間として意見をちゃん

	と言えるもの」という意味合いなんだろうなというふうに取り得るんですけども、その部分は自由記述のもので、それをそのまま載せたということであれば、そういう解釈の中で対応していくことは可能かなと思いつつ、ただやはり中学生が1人の大人という考え方を出して、そこに対して私たちはどのような支援していけるのかなということを考えたときに、その内容のところでしっかりこういった意見に対する対応ができてるものになっていけばいいのかなと考えながら、見てたところでした。 これは出された意見の文章なので、そこに対してどうしようってということですけども、ただそういった思いを持ってご意見を出されてたのであれば、そこに対してしっかり対応していけるような内容のものになっていかなければいけないなと思って読んでいたところ です。以上です。
事務局（子ども 総務課課長補佐）	ご意見ありがとうございます。 関連しまして、（原案）20ページの(4)「安心して過ごせる居場所」というところで、こちらは去年それぞれ違う調査として、一つはこども向け、もう一つはその保護者向けの調査で同じ質問をし、出た結果であります。中学生・高校生だと、「好きなことをして自由に過ごせる」や、「1人で過ごせる」ということが上位になっているのに対し、保護者では8位や11位になっており、それぞれの立場でこういった結果が異なります。 これはどちらが良いとか悪いとかということではないのですけれども、少なくとも、こどもがこういった視点、気持ちを持っているということを考えながら、いろいろな施策、例えば居場所などで、そういったところを捉えて取り組んでいくのが大事だと思うので、先ほどの1人の大人として見て欲しいというところも、いろいろなところに通じると思いますが、そういう気持ちを持っていることを理解することが大事ではないかと考えます。
奥山会長	皆さんに確認をしていただいている間に私から。幼児期から学童期へということで幼保小の架け橋プログラム等についていくつか記述があります。大事な課題で、あちこちで取り組んでらっしゃると思うのですけれども、こどもの連続した育ちということが保障されるようにというのが基本だと思います。幼児期と学童期に、わざわざ橋をかけなきゃいけないようなものではなくて、連続して繋がっていくものとして大事にされなければいけないと思っています。現状を見ていると、例えばカリキュラムの開発とかでも、どうしてもその小学校の学習スタイルへの行動面での行動レベルでの適応指導み

たいなことに集中しているような気がしています。こどもの発達は、右肩上がりに直線的に、小さいうちに将来役に立つことをトレーニングしておけば、将来にわたって役に立つとかそういうことでは決してないというのはみんなわかってることだと思うんですけども、連続した育ち、幼児期から小学校までの双方がその時期のこどもたちの育ちの特性だとか、重要なことをきちんと理解するというようなことがベースにないと、やはりこれまでのスタイルにどうこどもを合わせていくかになってしまい、「こどもまんなか」ではなくてしまうのではないかなという気がしています。

こども家庭庁でこどもの「はじめの100か月の育ちビジョン」という、はじめの100か月ということはまさに幼児期から小学校の低学年までかかっているわけですね。そういったものをこども大綱をベースにしているとはいえ、そこからその100か月のビジョンも出てきたわけですから、そういうものの理解も中に入ってもいいのかなというように思いを持って読ませていただきました。

事務局
(学校教育課長)

ただいまお話がありました架け橋期のカリキュラムに関してですが、今年度、秋田市版を作成途中であります。大切なことは、今おっしゃられましたように、カリキュラムを作成することではなく、その作成を通してお互いのこどもたちについて、それぞれの教職員が理解し、学びや繋がりを意識してほしいということであり、そのような考えのもと作成しているところです。

奥山会長

ぜひいい形でこどもに生きるカリキュラムになるように期待しています。他にご意見等ありますか。

工藤委員

理念は問題ないと思いますが、実際は具体的にどうするかというのが一番大切だと思います。架け橋プログラムが気になって、近くの幼稚園の園長先生とお話をしたのですが、やはり小学校の先生では、幼児期のことはよくわかってないのかなと思って、幼稚園の発表会を見に来てとても感動して、小学校と全然違うなと見ていかれましたし、我々も小学校に行くと、また違うと。例えば幼稚園では一斉保育をどういうふうにしてるのか、静かにさせるのはどれぐらいやってるのかという具体的な話がとっても出てくるんですね。みんな興味を持つだけでも、やはり静かに45分黙っていられるかどうかが一番大切だという話をしたりですね、そういう話が小学校の先生の熱量にもよっても違うんですね。

最近はまだちょっと違ってきている。こどもたちが環境が全く違うってというのが一番大きいんじゃないのかなと。例えば幼稚園、認

	定こども園とか保育園も朝7時から夕方7時までやっていて、小学校に行くとお昼で帰ってきてまた別のところに行く。そういう環境がガラッと変わってしまうのが一番問題なのかなと私は思っています。計画に関しては、素晴らしい計画だなと思って見ていました。あとは具体的な話しだと思います。
奥山会長	ほかに意見はありませんか。
山崎委員	施策1－3－1のこどもの遊び場についての感想意見を述べさせていただきます。 ここに記載のあるように、秋田市は新しい屋内型の施設を検討するというような印象があるのですが、特に学童期になると、屋内の遊び場が少ないという声は一定の保護者の方からいただきます。今回のクマの被害のように外で遊びにいけないとか、そういったことがこの先5年はあると思います。 ただ、だからと言って、新しい屋内の施設を一つどんと建てるのが果たしていいのかどうか。この基本理念の「まち」というのは、秋田市全体を指しているのであって、そのこどもたちが実際に住んでいるその地域・その街でこどもたちが主体的に遊ぶということの方が私は大事な気がしています。 これは、その施設に対して反対とか賛成とかそういう話ではなくて、一つのところに集約してこどもの居場所にするというののもいかなものかなというような感想をがありました。それと遊びというのは大人が用意するものではなくて、さあここで遊びなさいというものでもなく、こどもが主体的にするものが遊びであって、それを大人が補助していくという立場なのかなと思っています。 そういったときにいろんな体験プログラムなどを用意することが果たして本当にこどものこころ豊かな主体性を育むのか。そこはよくよく検討して、計画もそうですけれども実行していただきたいなと思います。
奥山会長	屋内遊び場、あるいはこどもの居場所、遊び、いろいろな意見でしたが、皆さんご存知かと思いますが、今のはもっと大きい子も含めての話だと思いますが、幼稚園教育要領というのがあります。その中では、こども自らが環境に働きかけて行う主体的な遊びが重要な体験として位置づけられているということ、それからもう一つ、保育の基本の一つのフレーズがあって、平成元年から書かれていて大好きなところなんです、そのために教師や保育者はこどもとともに環境を作っていくことが大事ですということが押さえ

	られていて、まさに与えられた環境で、はい遊びなさいではない。遊びの場所やそういう体験がこどもたちの育ちには必要なんだということですね。こどもの遊び場もそうだし、保育の場も、学校は難しいかもしれないけれども、学校にもそういう体験が保障されることが、基本として大事なんだろうなと思いながら、ご意見を聞かせていただきました。
事務局（子ども総務課課長補佐）	昨年、視察で山形に行ったんですけれども、そこでソライという施設に行ったときに、そこは大きな広々として走り回れるような遊具があったんですが、そこで面白いなと思ったのが、こどもたちにリーダーを決めてもらい、ルールを作って、この時間はこどもたち主体の外遊びをしましょうというような取り組みをしているところでして、例えば、そういった大きな施設を建てるとしても運用の仕方によっては、「こども主体の」というところもカバーできるのかなと思いますし、それも1カ所あればいいのかというようなお話はその通りだと思いますので、ご意見なども踏まえて、今後検討していきたいと思います。
鶴田委員	私の方からは1点お聞きしたいといいますか、増やしてもらいたいなというものが一つあります。フリースクールに週に1回ぐらいお手伝いに行っています。40ページから42ページの、こどもの視点に立った居場所づくりの中で、いじめ防止それから不登校について書かれています。 様々なことをこどものためにやっているようなところが書かれていますけれども、この民間フリースクールについて、「定期的に情報を共有する」と書かれていますけれども、その前に受け皿になっているフリースクールの状態というのは非常に資金繰りが大変なようです。こども食堂については、「安定的な運営ができるよう支援を検討します」と載っています。地域の人たちが民間団体としてフリースクールをずっと続けるためには、こういうような文言を一つ入れていただければ受け皿として活動というか、こどもの支援をしてる人たちは少し気持ちが楽になるんじゃないかなというところがあります。 こどもの居場所というのは、フリースクールというのも、やはりこどものニーズに合わせた場所でこども主体で関わってくると思うのです。やはりこどもが選べるフリースクールで、基盤もある程度落ち着いているフリースクールの方が、こどもたちも運営する人もいいんじゃないかなと、私が今行っているところの運営状況を見聞きしていると、もしできればそういう文言を一つ後ろの方に入れてい

ただければと思います。

稲見委員

1点目は鶴田委員と同じでフリースクールに関して、一緒にいろんなことをやってる人が「市に補助的な支援的のようなものはないか」と、残念ながら今はないと。「どうしてかっていうと、需要がまだ把握できていないから、そこで滞っている」と、ざっくり言うともそういうお返事をいただいたと思っています。

確かにいろんなタイプの不登校がいるので皆さんが簡単に把握するのは難しいと思うんですが、状況把握をするということと、頑張られているフリースクールの方たちは資金繰りに信じられないくらい苦労して、利用者さんからほとんどお金を取らずにいろんな団体からお金をもらったりして何とかやっているところがほとんどで、「安定的な」というところに力を入れてほしいなと思います。

あとは、「切れ目のない支援」ということで、本当に体感的にすごく感じるのは、例えば生まれて、あるいは生まれる前からネウボラが付く。その後、生まれてからは保育士さんが付くし、それこそ学校に行くと、教育・学校関係者が付くということになっていて、人的にも違うので、相談をする側からしても、また新しい人というふうになってしまうのが一点ですし、厳しい言い方をすると、その連携が少し不十分な感じがあります。情報がきちっと繋がっていない。これは本当に難しいことだと思うのですが、生まれてから就学前までという繋がりには書かれているのですが、その先が少しなかったのも、そういった面もしっかり繋げた方がいいのかなと思います。

あとは2点なのですが、障がい者の支援に関してなのですが、もしかしたらこれはインクルーシブということと繋がってるのかもしれないということで、どんどん時代が変わり、できるだけ社会的に交わる機会を作ろうとしているんだけど、健常者と分けてその子たちに合わせてやることは別に間違いではないのですが、いわゆるその障がい者じゃない人たちが障がい者と関わる機会が非常に少ないということ自体が問題というか、問題意識を持たれない理由だと思うんです。小さい子たちと関わる機会がない大人が多いために、少子化であつたり、発達障がいが多いと言うけれども、小さい子に関する問題意識を持ってないということを言っていました。一緒に何かするというよりは、「同じ場にいる」ことがとても大事なんじゃないかなと思いました。

最後は遊び場です。昔は、滑り台とかブランコがたくさんあったのですが、どんどん撤去されてしまうのは、市の立場から安全面を考えるとわからないでもないんですが、非常に残念で、大人がいな

	い場所でこどもたちが自由に遊べる場って大事だと思っているので、何かうまい形で作ればいいんじゃないかと。遊具もどんどん新しくなっていて、安全性もどんどん高くなっているものがたくさんあるようですので、検討していただけたらありがたいなと思いました。
事務局（子ども総務課課長補佐）	基本的な視点のところで「切れ目のない」というところは、こども大綱の方でも言われてることで、この大綱を貫く考え方であることは間違いありませんので、就学前から就学後のところの連携の記載がわかりづらいというところは見直していきたいと思います。 障害者支援は、インクルーシブという考え方からすると本来は同じ環境の中にあったり、関係性を持つというところが、問題意識を持つところに繋がるということはその通りだと思いますので、関係部署にご意見があったことをお伝えしたいと思います。また、遊具に関しても、この場にはその関係する部署はございませんけれども、ご意見があったということをお伝えしたいと思います。ありがとうございます。
奥山会長	ごく自然に同じ空間にいるということの大切さというのは、すごくよくわかっております。先ほどの幼保小もそうだし、この中にも含まれてましたけれども、中高生の保育体験というのも何か1日限りのイベントで終わってしまっているような、そういうことではなく常日ごろ接していると、いろんなことが起きてきて、必ずしもプラスのことだけではなく、私が以前行った保育現場の隣に特別支援学校があって、時々一緒に遊んだりしていると幼稚園のこどもたちはとても素朴な疑問を抱いたり、ずばっと言ったり、そこから工夫し、いろんなことが生まれてくるんですね。整えられたプログラムではないところから本当の意味が見えてくるっていう。 そういうことの大事さがあると思っていて、行政側で計画の中にあるというのは難しいことだとは思いますが、そういう環境が生まれやすい工夫というのどこかにあるのかなという気もしながら伺っていました。他には何かご意見ございませんでしょうか。
工藤委員	この23ページのこの基本理念の下の説明の一番最後のセンテンスのところで、「こどもたちを温かく見守って支えていく」ということで、「生き生きとした輝きを放っていきます」という形の表現になっているのですが、個人的な感想になりますが、「地域社会」がちょっと受動的といいますか、こどもたちをただ見守って支えていく、それで社会が輝きを放っていくというような表現になってます

	けども、地域社会もにこどもたちと一緒にあって、何かしらの未来に向け、目指して取り組みを進めていくんだというような、能動的にこどもたちと一緒にあって進めていくんだという表現があったら、もっと未来に向けた好印象が変わってくると思ったものですから、お話をさせていただきました。
事務局（子ども総務課課長補佐）	先ほども専門的な方の関わりが大事であるとか、大人の地域社会とともにこういった社会を作っていくというところが主眼にありますので、そこが見えるような形にしたいと思います。
水澤委員	企業側の立場で言いますと、共育での推進という大変重要な項目を立てていただいております、まさに施策の方向性にあるようなことをしっかりやっていく必要があるんだなと思っております。 普及啓発と一緒に取り組んでいければと考えております。ぜひ、充実したものにしてほしいということです。 例えば、「秋田労働局や県と連携しながら」とあります。国や県のいろんな男女共同参画、その他共働きの子育てのための取り組みだったり制度がありますので、そういうところも活用しながら、秋田市としても取り組んでいくんだと。足りないところがあれば互いに補完しながらであれば、さらに手厚く中層的に取り組めるんでしょうけど、そういう形で、この取り組みの充実を図っていただき、必要があれば我々も一緒に協力させていただきたいと思います。
事務局（子ども総務課課長補佐）	大変力強いお話ありがとうございます。 働き方とか、計画全般にわたって、社会の様々なご協力がないと進めていけないと思いますので、この子ども・子育て会議にお集まりの方々はそれぞれしっかりとした背景のある方々ですので、折に触れていろいろとご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
吉野委員	保護者の立場で2点ありまして、周りに不登校の方はいなかったのですが、不登校のお子さんをお持ちの方とお話する機会があり、行政でやったださってるのもあるのですが、そこがフィットしなかったときの行き先に対しての情報が得られなかった。その情報にアクセスするのが難しかったということをお聞きしました。 民間のサークルとか、フリースクールなどもあるかもしれないですが、行政の案内は来るけれども、こどもが行きたくなくなったときに、「こんな所があるよ」とか、「こんなサークルあるよ」とか、「こんなお母さんたちの集まりがあるみたいだよ」などのよう

な情報はSNSをやってる方などは情報検索ができると思うのですが、必ずしもインスタグラムなどをやってるわけではないので、ちょっと孤立してしまったというようなことがあり、「何か民間のものもあわせて案内していただけるとよかったかも」とをおっしゃっていました。

2点目は感想なんですけれども、「具体的に遊び場の施策の取り組みを進める」というところがすごくありがたいと思う保護者は多いと思う。天気が悪いときにどこ行ったらいいかわからないとか、今もクマが出てますけどもそういったときに冬とか夏暑いときに外で遊べないので、山形県に行くといい所がいっぱいあるのに、秋田は何でないんだという不満は出ていたので、具体的に進めてくださるというだけでもすごく嬉しく思う保護者の人たちが多いと思います。

ただ、進めている間に多分自分の子は大きくなってしまいうだろうなと思ったりもするんですが、そういう姿勢がある、取り組みとして進めているというだけでも、秋田市として頑張って、そういう方向性で進んでるんだということがわかるだけでも、こどもに優しい街になっていくという未来が伝わるので、ぜひ具体的に進めますというところから発信していただけたら嬉しいなと思いました。

事務局（学校教育課長）

不登校に関して、先ほどお話があったように、民間のフリースクール等と、私達も情報共有を図っております。また、年に2回不登校の保護者の方々の座談会を開催しており、保護者同士が語り合う場も設定しますし、スクールカウンセラーの方々との個別の面談をするんですが、それ以外にも市内の民間フリースクールのパンフレット、実際に私達の指導主事が情報を取ってきたことについて、情報提供をしております。

事務局（子ども総務課課長補佐）

遊び場に関して、施策の方向性にこのように書かせていただきましたが、ご承知の通り厳しい財政状況ですので、数年のうちにはというようなことではないですが、方向性というところではありますので、例えば市が実施主体になるのかとか、そういったところも含めていろいろな可能性を見て、やはりこういったものの機能の必要性ということは市が認識しているということは間違いありませんので、頑張っていければと思います。

山崎委員

今の遊び場の件ですけれども、先ほどプレーリーダーのお話が出ましたが、プレイワークにプレーパークというものがあって、そこにはプレーリーダーという大人がいます。それは職業とし

てやっている大人がいるんですけれども、そのようにやはり人材の育成というのはとても重要だと思います。

もちろん場所があって、ただそこに遊びに来る人たちがいる。それだけで成り立つのではなくて、遊びに来る人と運営する側、この人と人とがその場所を育てていきます。そうすることによってその場所が自分にとって大切な場所に居場所になっていくので、利用者もただお客さん扱いにするのではなく、一緒にその場所を育てていくようなそういった仕組み、考え方というのが重要だと思います。そのためには、人材の育成というのが必要ですので、そこはセットで検討いただきたいと思います。

それから先ほど稲見委員からも公園のお話しが出ましたけれども、さっき私の意見の中に小さな町内会とか自分が育ってるまちですよ。そのまちの中にも公園があるのであれば、そこをやはりもう少し整備をして、こどもたちの居場所にするということは、あわせて重要なんじゃないかなと思います。そうすることによって、自分の地域があるところにこどもが集うようにするためにはどうしたらいいか、その地域の大人たちは考えて、こどもたちを大切にする「こどもまんなか社会」という理念が伝わっていく。

みんなが関わられるような、住民が、市民が関わられるような仕組みというのは大事であって、よくよく検討して進めていっていただきたいと思います。例えば自分の住んでいる地域の公園で、いろんな廃材とかを持ち寄って、ここで秘密基地を作ろうかということがあったらそんなにお金もかからないし、既存のものを何とか生かさないかなというような考えも併せてご検討いただきたいと思います。既存のものがこどもたちの居場所になれない規制があるならば、その規制を解除できるようにご尽力いただきたいと思います。

奥山会長

関連してですが、小学生の放課後の過ごし方は児童館とか学童保育いろいろな場所があって、皆さん大変いろいろ工夫しながら努力をされている。現場の方たちは、そういったこどもたちが学校が終わってほっとした時間に、自分たちの遊びができているかどうかということも含めて工夫の余地があるとあると思っています。

他県の例ですが、学校や保育施設などを利用した放課後支援事業場所では、まさにプレーリーダー的な存在となって、遊びあるいは地域社会に出て行って活動というようなことをいろいろ工夫されている。今の状況で遊び場を一つ作るのは困難であっても、人材の活用を含め、質の向上という点で中身を工夫していくという方向性は、こどもたちのためにできるのではないかなという印象も持っています。

	特に今遊び場の話題ですが、前の委員会でも何度か発言させていただきましたけれども、本当にその放課後の支援事業がこどもたちの放課後の生活にふさわしい内容になっているのかどうか、質の確保というのは大きな課題だと思っていて、先ほど稲見委員から、大人がいないところでのこどもの生活が大事だというお話しは全くそのとおりで、クマが出る前でしたが、近所で小学生が自転車を乗り回しているのを見ながらすごくほっとした気持ちになったんですね。すごく楽しそうに、いきいきとこどもたちが生活をしていて、こどもが起きている時間の大半を大人に管理されているような状況で、苦しさがいろんなことにこの後繋がってくんじゃないのかなと、こどもの育ちにそういう心配もしていますので、こどもたちにとって、今どういう生活を保障していくのかという視点で、いろんな角度から考えていくと、放課後は放課後遊び場という細切れではなく総合的に考え、いろんな工夫が生まれてくるのではないかなという感想も持っています。
事務局（子ども総務課課長補佐）	今遊び場ということに関して、場所と人材というところを総合的に考えていくと、いろいろとやり方が見つかっていくんじゃないかというご意見だったと思いますので、それは今後、検討していきたいと思います。
西村委員	仕事と子育ての両立支援という部分について一つお伝えさせていただきます。 現状と課題を見て、まさにこの通りだなと改めて実感してるんですが、当事者の理解はだいぶ男性の育児休業に関して理解が進んできているところです。あとは企業の方も、育児介護休業法の改定など、しっかりと取り組んでいただいて、その周辺の方はしっかりと整備されてきているのかなと。 ただ一方で、市の方からいただいた子ども子育て支援ニーズ調査では、男性の育児休業を取れなかった、取らなかった原因は、やはり職場に育児介護休業の取りにくい雰囲気があったといったようなことがありました。当事者、そして企業の方は環境が整ってきたんですが、実際にお休みになるとすると、一緒に働いている同僚の方たちの理解というのが、まだあまりうまく進んでいないのかなと実感もしているところです。 育児介護休業の制度を周知および啓発ということで秋田労働局の方の名前も出していただいております。私どもも一緒に企業・当事者だけじゃなくて、その同僚の方、そういった方たちも含めて周知啓発を進めていきたいと思っておりますので、連携しながら進めて

	いければなと思っております。 県の方でも女性活躍の推進ということで進めているところもございます。そういった部分も連携しながら進めていただければなと思っておりますので、ご意見ということでお話しさせていただきました。
事務局（子ども総務課課長補佐）	ありがとうございます。連携して、これからも取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。
工藤委員	66ページですが 十分な保育士の確保、そして賃金、そういったところも含めて、検討を十分していただいて、こういった取り組みを進めていただけるようお願いをしたいと思います。
事務局（子ども育成課長）	保育士の確保が課題となっております、家庭にいる潜在的な保育士の方に対しての就職のあっせんや新卒者様で奨学金を借りて、就職した後に支払いを始めるんですけども、奨学金の返済を支援する事業、この二つをやっております。 これに加えて、今後はもっと若い世代から保育の魅力を発信する必要があると考えておりますので、高校生に対しての保育体験に力を入れていきたいと考えております。
奥山会長	大学・短大に入る前は、小中学生の頃から保育者になりたいという人の数は少なくないのです。なぜ現実には、あの現場に出ていかないのかというと、社会を知り学んでいくうちに、希望を失っていく人がいるのは大変悲しい思いで、保育現場の方たちも苦勞なさっていると私も思いますけれども、処遇改善というのまだまだ低い。あるいは、非常に負担感が大きいというようなこともあって、早期で退職していく。 ぜひ、指導体制も訪問のパーセンテージを上げるという計画もあったので、保育施設の風通しもよくして、保育者にとっても安心して生活できるような居心地の良い保育施設、やりがいのある場所にしていくというのも一方、一番大事なことのかなというふうにも思っています。
事務局（子ども育成課長）	保育士の方への研修の機会は充実してと思いますが、例えば運転手ですとか保育士以外の方の研修の場というのが、あまり目立った感じではないと思っておりますので、秋田市は逆にそういう保育士以外の方の研修の場を提供していきたいなと思ってるところで

	す。 風通しというのも確かに不適切な保育というかその疑いがある、虐待の疑いがあり調査しに行った場合には、風通しがあまり良くないところで、そういった煙が立つようなケースがありますので、できるだけその風通しが良い、良くなるような園内研修ですとか、こちらの方で提供する研修をやっていきたいなと思ってます。
加藤委員	幼稚園の連合会でも、各幼稚園の園長先生の方から事務の研修やってももらえないか、という声がたくさん出てます。ぜひ、そういうことも含めたものが実現できればと期待したいと思います。
宮城委員	119ページで、共育での推進についてですが、お産の現場に行つて、分娩件数もだんだん少なくなっているんですけど、男性の育児休暇を取る人は、少しずつ増えてきているような感じはあります。実際2人で協力してやっています。 でも、男性の育児休業が終わった後、女性が仕事に戻ったとき、子育ての負担は圧倒的に女性の方が多いのかなと感じています。 育児休業が終わった後、どうやって2人で育てていくかというのを、お母さんだけに負担がかからないような男女共生講座とか、そういうのを頑張っていて、秋田市は男性も積極的に子育てに参加してるんだよというアピールができるようになると、ちょっと素敵かなって思っています。
事務局（子ども総務課課長補佐）	市としても、これまでワークライフバランスということで、どちらかと言いますと、考え方の大切さを伝える事業が多かったわけですが、アンケート調査などを見ても、みんな必要性を理解してるが、様々な要因でできていない男性もいます。これからは実践的なところに目を向けて、自分が率先して対応できるようなところまで意識が向くように取り組んでいければと思います。
上村委員	104ページの障がい児の件であります。私達の現場レベルではものすごい重要なことで、ほとんどの施設にいわゆる障がい児の手帳がなくても、目を掛けてかけていかなければいけない子というのはすごい多くなってきてます。 一つの施設に6人というのが珍しくないような状況、そういった中で対応していかなければいけないという現場の状況は本当に死活問題ですし、実際、障がい児の補助金を秋田市からも出していただけてますが、逆に言うとやればやるほど赤字になる事業です。 この障がい児の話というのはすごいコアの部分で、施設の運営に

	関わる部分にまでなっているところです。例えば104ページ障がい児保育のところですが、「障がい児の受け入れを円滑化し、障がい児保育の充実を図るため、私立保育所等へ補助金を交付するとともに、公立保育所においては、必要な保育士の配置を行う。」なんで私立と公立で対応違うのかな。公立保育所と同じように、必要な保育士を全ての就学前の施設に対して配置できるような取り組みをしてもらえるとありがたいなと思っているところです。
事務局（子ども育成課長）	私立の保育所に公務員の保育士を派遣することは難しいことです。どうしても補助金という形になると思います。 逆に、公立保育所に秋田市が補助金を出すということはありません。逆です。これは公務員という形で配置するとなっております。
佐々木委員	116ページの子育て短期支援事業についてですが、土日の急な利用ができるようになると思います。
事務局（子育て相談支援課）	土日の急な申込みに対しては受付が出来ない状況ですが、可能な限り調整はしていきたいと思っています。
奥山会長	ほかに、ご意見はありませんか。 議事(2) その他について、事務局から。
	<事務局説明>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はありますか。
	<質問・意見なし>
奥山会長	これをもって議事を終了します。